

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会

第2回総会



日時 令和8年(2026年)5月1日(金)午後2時30分

場所 飯山市文化交流館 なちゅら小ホール

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
第2回総会 次第

日 時:令和8年(2026年)5月1日(金)14:30～

場 所:飯山市文化交流館なちゅら 小ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

報告第1号 役員及び委員等の変更

報告第2号 競技会会期の決定

報告第3号 第3回常任委員会における決定事項

4 報告及び承認事項

第1号専決処分 令和7年度予算

第2号専決処分 令和8年度暫定収支予算

5 審議事項

第1号議案 令和7年度事業報告(案)

第2号議案 令和7年度収支決算(案)

第3号議案 令和8年度事業計画(案)

第4号議案 令和8年度収支予算(案)

6 その他

(1)視察報告について

(2)資料(添付)について

①信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会則

②信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画

③信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会名簿

7 閉 会

報告事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会役員及び委員等の変更について

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会則第8条第3項の規定により、令和7年10月31日から令和8年5月1日までの間における委員等の変更について、次のとおり報告する。

副会長

(順不同・敬省略)

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市区長会協議会 会長	荻原 賢二	手塚 宏之

常任委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
飯山市小学校長会 会長	日台 邦治	小田切 浩一
飯山市中学校長会 会長	唐木 敏行	齊藤 正一
飯山市小中学校PTA連合会 会長	山崎 隆寛	宮崎 輝
小菅・北竜湖観光協会 会長	大口 英麿	松下 宏之
飯山市赤十字奉仕団 委員長	高井 麻美	小野沢 美雪
(一社)みゆき野青年会議所 理事長	高津 隼	阿部 拓実
(一社)長野県タクシー協会高水支部八社会 会長	篠田 善文	沼田 喜一

委員

所属団体・役職名	新任者	前任者
長野県北信建設事務所飯山事務所 所長		森泉 竜二
長野県北信建設事務所 所長	西山 広一	
長野県飯山警察署 署長	山崎 智弘	工藤 俊博
北信食品衛生協会飯山支部 支部長	平野 信一	新保 正夫
飯山地区区長会 会長	市村 敏彦	手塚 宏之
瑞穂地区区長会 会長	加藤 成之	高山 恒夫
柳原地区区長会 会長	高柳 茂雄	小沢 政明
外様地区区長会 会長	服部 三治	栗岩 康彦
常盤地区区長会 会長	清水 賢治	村田 賢一
太田地区区長会 会長	村松 芳彦	遠藤 久夫
小菅区 区長	山岸 正光	中島 隆
日本郵便株式会社 飯山郵便局 局長	中村 茂樹	苅和 幸人
飯山市消防団 団長	清水 伸和	出澤 重樹
飯山市民生部 部長	木村 裕之	宮澤 俊昭
飯山市建設水道部 部長	石田 俊和	内田 郁男
飯山市教育委員会事務局 文化振興部 部長	井端 伸介	島崎 紀明
飯山市議会事務局 局長	高橋 正徳	岩崎 敏



飯山市開催競技及び開催施設



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

【冬季大会】

競技・種目名	種別	開催日	開催施設	
スキー	開始式	令和10年(2028年)2月16日(水)	文化交流館なちゆら	
	ジャイアントスラローム	令和10年(2028年)2月17日(木)～19日(土)	戸狩温泉スキー場	
	スペシャルジャンプ	成年男子	令和10年(2028年)2月16日(水)・17日(木)	市営飯山ジャンツエ
		少年男子		
	コンバインド	成年男子	令和10年(2028年)2月16日(水)・18日(金)	市営飯山ジャンツエ
		少年男子		
クロスカントリー	全種別	令和10年(2028年)2月17日(木)～19日(土)	長峰クロスカントリースキークース	
総合表彰式		令和10年(2028年)2月19日(土)	トピアホール	

※種目別表彰式は各日ごとに行います。(会場未定)

冬季リハーサル大会・第50回長野県スキー大会週間

競技・種目名	種別	開催日	開催施設
スキー	全種別	令和10年(2028年)1月16日(日)～21日(金) 各競技の詳細日程は未定	アルペン(大回転・回転)
			スペシャルジャンプ
			コンバインド
			クロスカントリー
			戸狩温泉スキー場
			市営飯山ジャンツエ
			市営飯山ジャンツエ
			長峰クロスカントリースキークース
			長峰クロスカントリースキークース



【本大会】

競技・種目名		種別	開催日	開催施設
カヌー	開始式(予定)		令和10年(2028年)10月5日(木)	トピアホール
	スプリント	全種別	令和10年(2028年)10月6日(金)～9日(月祝)	北竜湖特設カヌースプリント会場
	総合表彰式		令和10年(2028年)10月9日(月祝)	北竜湖特設カヌースプリント会場

**本大会リハーサル大会:北信越高等学校新人大会カヌースプリント競技
信州やまなみ国スポカヌー競技リハーサル大会**

競技・種目名		種別	開催日	開催施設
カヌー	開始式			
	スプリント	高校生	第1希望:令和9年(2027年)10月22日(金)～24日(日)	北竜湖特設カヌースプリント会場
	表彰式	500m	第2希望:令和9年(2027年)10月15日(金)～17日(日)	

【全国障害者スポーツ大会】(オープン競技)※

競技・種目名		種別	開催日	開催施設
フロアバレーボール		身体障害	令和10年(2028年)10月21日(土)・22日(日)	勤労者体育館 飯山小学校体育館・木島小学校体育館

※オープン競技:正式競技ではないものの、障がい者スポーツの普及・振興を目的として、障害の有無に関わらず広く参加を促すために実施される競技で、全国障害者スポーツ大会(全障スポ)と連携して開催される。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
第3回常任委員会における決定事項

第3回常任委員会

【総務企画】

- (1)企業協賛取扱要項
- (2)観光・おもてなし基本計画
- (3)運営ボランティア募集要項

【競技式典】

- (4)リハーサル大会開催基本計画
- (5)式典基本計画

【宿泊衛生】

- (6)医療救護要項
- (7)防疫対策要項
- (8)食品衛生対策要項
- (9)環境衛生対策要項

【輸送交通】

- (10)警備・消防基本計画
- (11)輸送交通業務実施要項

信州やまなみ国スポ・全障スポ 飯山市企業協賛取扱要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)における企業協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

2 定義

この要項において、企業協賛とは、企業、団体等からの協賛(以下「協賛」という。)をいう。

3 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等(以下「協賛物品等」という。)の受入れによるものとする。

4 協賛の実施方法

- (1)協賛は、信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会(以下「実行委員会」という。)において受け入れる。
- (2)協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3)協賛の申込みは、協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (4)協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第2号)を交付する。
- (5)協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛として受け入れないもの

- (1)大会の趣旨に反するもの
- (2)法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3)青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4)政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5)個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6)その他実行委員会が適当でないと認めるもの

6 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適當な場合には、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

7 協賛への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

8 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

9 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

10 その他

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して対応する。金額換算が困難であるものについては、別途協議のうえ対応する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 愛称等を使用したフレーズの使用の範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。
なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例) ○○社は { 信州やまなみ国スポ飯山市開催競技
第 82 回国民スポーツ大会飯山市開催競技 }

{ を応援しています。
の協賛企業です。
○○競技会を応援しています。
○○競技会の協賛企業です。 }

別表第1

協賛者	総額(相当額)	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業・団体等	50万円以上	感謝状 記念品	贈呈式	会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状 記念品	郵送	—

別表第2

協賛者	総額 (相当額)	ホームページ	報告書等	協賛物品	愛称等を使用した フレーズ
企業・団体等	10万円以上	協賛者バナー 貼付、写真及 び記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	使用可
	10万円未満	協賛者名掲載			

様式第1号

協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会長 様

(申込者)
所在地
名称
代表者名

飯山市で開催される信州やまなみ国スポ及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等	品 目	
	規 格 等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
引渡予定年月日		
そ の 他		

(担当者)
所 属
氏 名
電話番号
Eメール

様式第2号

協賛受領書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会長

飯山市で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協 賛 物 品 等	品 目	
	規 格 等	
	単 価	
	数 量	
	総 額 (相当額)	
協 賛 方 法	<input type="checkbox"/> 提供 <input type="checkbox"/> 貸与	
受 領 年 月 日		
そ の 他		

信州やまなみ国スポ・全障スポ 飯山市観光・おもてなし基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び第27回全国障害者スポーツ大会「全障スポ」(以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の観光・おもてなしについては、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画」に基づき、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、信州やまなみ国スポ・全障スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置等

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図り、地域の特産物等の紹介及び販売を促進するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場等に売店等を設置する。

(5) おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市運営ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、本市で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)において、市民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会(以下「実行委員会」という。)とする。

3 活動内容

運営に従事するボランティアの活動内容は、以下のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付・案内	競技会場等における受付・案内、資料配布、大会情報提供
休憩所・弁当配布	休憩所におけるドリンクサービス、弁当配付、空き箱回収、その他おもてなしに関すること
会場整理・誘導	競技会場の準備、来場者の誘導、その他競技会場等の運営に関すること
環境美化	競技会場内外の清掃活動、装飾等管理
駐車場整理	駐車場の案内・整理、シャトルバス誘導
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

4 活動場所

各競技会場及び周辺、主要駅案内所等

5 活動対象期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

- ・リハーサル大会：令和9年10月・令和10年1月
- ・冬季大会：令和10年2月16日～19日
- ・本大会：令和10年10月6日～9日

※競技別の詳細な期間は、別紙運営ボランティア登録申込書に記載する。

※ただし、業務によっては上記以外の日程に活動をお願いすることもある。

6 募集期間及び人数

次のとおりとする。ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更できるものとする。

- (1) 募集期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで
- (2) 募集人数 100名程度

7 応募要件

次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で 18 歳未満の方については、申込みの際に保護者の同意を必要とする。

- (1)本市に在住、通勤、通学している中学生以上の個人
- (2)本市に活動拠点を有する団体
- (3)上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

8 応募方法

実行委員会ホームページ(PC版・スマートフォン版)の応募フォームにより申込み又は所定の申込書に必要事項を記入の上、実行委員会事務局に持参、郵送、メール若しくはFAXにより申込みものとする。

なお、18 歳未満の申込みについては、保護者の同意が必要なため、所定の申込書を持参又は郵送とする。

9 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取消することができる。
 - ア 本人又は団体から申出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

10 活動内容の決定

ボランティア登録者の活動内容、日時及び場所については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

11 研修等

実行委員会は、ボランティア登録者に対し、大会への理解を深め、円滑な運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を開催する。

12 報酬及び交通費等

ボランティア活動、研修等に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。

13 服飾及び食事

(1) ボランティアの活動に当たっては、運営ボランティアであることが識別できる服飾を、必要に応じて実行委員会が支給する。

(2) ボランティアの昼食については、必要に応じて実行委員会が支給する。

14 保険

(1) ボランティア活動及び研修の参加に当たり、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

(2) ボランティア以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

15 個人情報の取扱い

(1) 応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令の規定に基づき、適正に保護する。

(2) 登録者の個人情報については、実行委員会が大会の運営に必要な場合のみ使用するものとし、その他の目的で使用しない。ただし、申込み時に信州やまなみ国スポ・全障スポ長野県実行委員会への情報提供に同意している登録者の情報に限り、当該実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

16 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和8年 月 日から施行する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
飯山市運営ボランティア団体登録用名簿

※代表の方は、別紙登録申込書の記入をお願いします。

団体名					
代表者氏名					
No.	フリガナ 氏 名	生年月日	性別 ※任意	電話番号 (日中連絡の取れる番号)	個人情報の 県への提供
例	イイヤマ タロウ	□昭和■平成 年月日 5年2月19日	※団体登録の場合は代表者氏名	電話：0269-62-3111	■同意する
	飯山太郎			携帯：090-1111-2222	□同意しない
1		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
2		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
3		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
4		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
5		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
6		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
7		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
8		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
9		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない
10		□昭和□平成 年月日	□男 □女	電話：	□同意する
				携帯：	□同意しない

注1 代表者、保護者以外の方をご記入ください。
 注2 欄が不足する場合は、コピーしてください。
 注3 18歳未満は、別紙保護者同意書を添付してください。

信州やまなみ国スポ・全障スポ
飯山市運営ボランティア 保護者同意書

【団体登録用】

団体名			
参加者氏名		性別 ※記載は任意	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日		電話番号	
<p>上記のものが、信州やまなみ国スポ飯山市運営ボランティアへの 応募 ・参加することについて同意します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保護者氏名 _____ 続柄 _____ (例：父、母 等)</p>			

(※) 18歳未満は、必ず記入してください。

運営ボランティア活動証明書

様

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」

(競技別リハーサル大会)の飯山市開催競技運営ボランティアとして活動したことを
証明します

令和 年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会

会長 江沢 岸生

信州やまなみ国スポ・全障スポ 飯山市リハーサル大会開催基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」(以下「信州やまなみ国スポ」という。)に備えて本市で開催する競技別リハーサル大会(以下「リハーサル大会」という。)については、県の「第82回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により、北信越高校新人大会を活用するものとする。

なお、冬季大会については、長野県スキー大会週間を活用するものとする。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として信州やまなみ国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

(1) 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

ア 開・閉会式及び表彰式

開・閉会式及び表彰式(以下「式典」という。)は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

イ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図る。

(4) 施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として信州やまなみ国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、整備する。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、信州やまなみ国スポでの使用を考慮し、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

信州やまなみ国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者(以下「リハーサル大会参加者」という。)並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者(以下「リハーサル大会参加者等」という。)の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 感染症の感染拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるように、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大予防ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

(10) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(12) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ 飯山市式典基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」(以下「信州やまなみ国スポ」という。)において本市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画」に基づき、選手の負担にならないよう、簡素化・効率化等の創意工夫を図りつつ、本市の特色を生かした式典とする。

2 内容

(1) 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう努めることとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような競技会終了にふさわしいものとする。

(3) 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図る。

3 その他

この計画に定めるもののほか、信州やまなみ国スポに関するその他の式典については、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と協議の上実施する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医療救護要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における医療救護について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員等を配置する。

(3) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）、その他必要物品等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急措置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員を配置する。

(3) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病又は負傷した場合には、宿舎提供者が必要に応じて医療機関の紹介、又は救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実施本部に連絡する。また、実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

(4) 信州やまなみ国スポ関連イベント等における医療救護

本市内におけるイベント等の開催に際しては、必要に応じて医療救護を実施する。

(5) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、別途、関係機関と協議して定める。

5 医療費

救護所での応急処置に係る費用及び救急自動車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

(1) 本市で主催する競技別リハーサル大会における医療救護についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、医療救護について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民、信州やまなみ国スポ参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

信州やまなみ国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視するとともに、信州やまなみ国スポ参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

信州やまなみ国スポ参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者、市民、信州やまなみ国スポ参加者等に食品衛生に対する意識の向上を図り、食品衛生の向上に努める。

(2) 食品衛生管理の強化

保健所及び関係機関等の協力を得て、弁当調製施設、宿泊施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売店に対して食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上に努める。

(3) 健康管理等

食品関係事業者に対し、食中毒の発生防止を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた保菌検査(検便)を励行するよう指導する。

ア 対象者

- (ア)信州やまなみ国スポ参加者等が宿泊する施設の食品関係従事者
- (イ)信州やまなみ国スポ参加者等に昼食(弁当を含む。)を提供する食品関係従事者
- (ウ)競技会場において食品を提供する売店の従事者
- (エ)その他実行委員会が必要と認めた者

イ 病原体保有者に対する対策

健康管理又は健康診断の結果、病原体保有者と判断された者については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

(4) 食中毒発生時の対応

信州やまなみ国スポ参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法

等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

市民、信州やまなみ国スポ参加者等の環境衛生に関する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

会場、宿舍等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、空き缶、ペットボトル、たばこの吸い殻等の不法投棄の防止に向けた啓発に努める。

(4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルに努める。また、リサイクルができない廃棄物については適切な処理を行う。

(5) 宿舍の衛生対策

宿舍の管理者と連携し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舍及びその周辺の環境衛生管理が適切に実施できるよう強化を図る。

(6) 飲料水の衛生対策

水道事業者その他関係機関と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、信州やまなみ国スポ参加者等が利用する施設等の維持管理の強化を図るなど、飲料水の衛生保持に努める。

(7) 衛生害虫等の対策

ねずみ、衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努めるとともに、必要に応じて

予防及び駆除による衛生的な環境の確保を図る。

(8) 動物の適正管理

会場、宿舎等の周辺における動物の危害の防止を図る。また、飼い犬、猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

(9) 受動喫煙防止対策

ア 指定場所以外での喫煙防止対策

競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。

イ 受動喫煙防止に対する意識の向上

受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

4 その他

(1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市警備・消防基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポにおける消防防災・警備業務については、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画」に基づき、警察・消防その他関係機関等（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携のもとに、警備・消防体制の確立を図り、競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期することを目的とする。

2 基本事項

(1)警備対策

- ア 競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。
- イ 大会期間中には、警察その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2)消防防災対策

- ア 競技会場、宿泊施設、沿道等（以下「競技会場等」という。）の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

(3)大規模災害・突発重大事案対策

飯山市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4)関係機関との連絡調整

警備・消防業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

3 その他

第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ全障スポ」における警備・消防業務については、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会が主体となって実施する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市輸送交通業務実施要項

1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市輸送・交通基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」における輸送交通業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は本市で開催する競技会に参加する次の者とする。

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道員、視察員
- オ 一般観覧者
- カ 上記の他、市実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りでない。

(3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、指定集合地、宿舎その他信州やまなみ国スポ関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用することとし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障が生じる場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

- ア 輸送計画の策定
輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。
- イ 指定集合地の設定
輸送の効率化を図るため、必要に応じて、関係機関、関係団体等と協議の上、指定集合地を設定する。
- ウ 輸送経路の設定
参加人数、時間帯等を考慮し、関係機関、関係団体等と協議の上、輸送経路を設定する。
- エ 輸送案内
必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。
- オ 広域配宿における輸送
広域配宿によって本市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。
- カ 一般観覧者の輸送
一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関、関係団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。
- キ バス・タクシー乗降所の設置及び係員の配置
輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて係員を配置する。
- ク 全国輸送との連携
 - (ア) 指定下車駅等の設定
県実行委員会と協議の上、選手・監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄りの駅等から1箇所以上設定する。
 - (イ) 指定下車駅等からの輸送
指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。
- (2) 輸送力の確保
 - ア 臨時バスの運行等
必要と認められる場合には、関係機関、関係団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。
 - イ 車両の確保
計画輸送に使用する車両については、借上バス・タクシー等により行い、関係機関、関係団体等の協力を得て、必要台数を確保する。

ウ 予備車の確保

輸送交通業務の実施期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地に誘導するために、必要に応じて、主要道路、競技会場等及びその周辺、駐車場等に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場等周辺の混雑防止のため、必要な個所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場周辺等の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、指定駐車場の確保に努める。

カ 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場の利用者に対して、事前に駐車場許可証を交付し、許可車両であることを確認することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

輸送交通業務の実施期間中における環境への負荷の軽減及び交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対して公共交通機関の利用促進及び自家用車で来場自粛を働きかける。

また、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

信州やまなみ国スポ関係車両の通行が予想される道路の破損個所の補修など必要な保全対策及び輸送交通業務の実施期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、輸送交通業務の実施について必要な事項は、別に定める。

報告及び承認事項

第1号専決処分

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
令和7年度予算
(専決処分した年月日:令和7年3月10日)

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会則第14条第1項の規定に基づき、令和7年度予算を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

収 入 (単位:円)

項目	当初予算額	—	現計予算額	説明
1 負担金	4,370,000	—	4,370,000	飯山市
2 雑収入	1,000	—	1,000	預金利息
合計	4,371,000	—	4,371,000	

支 出 (単位:円)

項目	当初予算額	流用額	現計予算額	説明
1 総務費	770,000	△520,000	250,000	
1 会議費	420,000	△280,000	140,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	350,000	△240,000	110,000	消耗品費
2 開催推進費	3,601,000	520,000	4,121,000	
1 先催地調査費	2,101,000	△120,000	1,981,000	先催地視察旅費
2 広報啓発費	1,500,000	640,000	2,140,000	啓発物品作成経費
合計	4,371,000	0	4,371,000	

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
令和8年度暫定収支予算について

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会則第14条第1項の規定により、令和8年度暫定収支予算を次のとおり専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めらる。

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
令和8年度暫定収支予算

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	説明
1 負担金	448,138	飯山市負担金
2 繰越金	61,862	令和7年度からの繰越金
合計	510,000	

支出の部 (単位:円)

科目	予算額	説明
1 総務事務費	150,000	
1 総会等会議費	100,000	総会、常任委員会開催経費等
2 事務局費	50,000	消耗品等
2 開催推進費	360,000	
1 先催地調査費	0	先催地視察旅費等
2 広報啓発費	360,000	啓発物品作成経費等
合計	510,000	

審議事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
令和7年度事業報告(案)

1 開催準備業務

- (1)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市企業協賛取扱要項の策定
- (2)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市観光・おもてなし基本計画の策定
- (3)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市運営ボランティア募集要項の策定
- (4)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市リハーサル大会開催基本計画の策定
- (5)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市式典基本計画の策定
- (6)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市医療救護要項の策定
- (7)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市防疫対策要項の策定
- (8)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市食品衛生対策要項の策定
- (9)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市環境衛生対策要項の策定
- (10)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市警備・消防基本計画の策定
- (11)信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市輸送交通業務実施要項の策定
- (12)長野県実行委員会からの各種調査への対応
- (13)広報啓発活動の推進(別紙)
- (14)その他開催準備のために必要な業務

2 会議の開催

(1)総会

会議名	日時・場所	主な協議内容
準備委員会 第2回	令和7(2025)年5月2日 14:30~15:30 文化交流館なちゅら	・令和7年度事業計画(案) ・令和7年度収支予算(案)
準備委員会 第3回 実行委員会 第1回	令和7(2025)年10月31日 10:00~11:00 文化交流館なちゅら	・組織の改組及び会則の一部改正(案) ・常任委員の委嘱について(案)

(2)常任委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第2回	令和7(2025)年5月2日 13:30~14:30 文化交流館なちゅら	・各種基本計画(案) 広報基本計画ほか6件

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第2回	令和7(2025)年4月 22日 16:00~17:00 飯山市役所会議室	・各基本計画の確認 ・ジャンプ台整備検討部会の提案
第3回	令和8(2026)年2月 24日 16:00~17:00 飯山市役所会議室	・企業協賛取扱要項(案) ・観光・おもてなし基本計画(案) ・運営ボランティア募集要項(案)

② 競技式典専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第3回	令和7(2025)年4月 22日 16:00~17:00 飯山市役所会議室	・各基本計画の確認 ・ジャンプ台整備検討部会の提案
第4回	令和8(2026)年2月 24日 14:00~15:00 飯山市役所会議室	・リハーサル大会開催基本計画(案) ・式典基本計画(案)

③ 宿泊衛生専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第2回	令和8(2026)年3月3日 15:30~16:30 飯山市役所会議室	・医療救護要項(案) ・防疫対策要項(案) ・食品衛生対策要項(案) ・環境衛生対策要項(案)

④ 輸送交通専門委員会

会議名	日時・場所	主な協議内容
第2回	令和8(2026)年3月3日 13:30~14:30 飯山市役所会議室	・警備・消防基本計画(案) ・輸送交通業務実施要項(案)

3 先催地視察及び調査・研究

(1)先催地視察

日程等	内容・会場
令和7(2025)年 10月3～6日 視察者:9名	わた SIGA 輝く国スポ カヌースプリント競技会視察 【滋賀県東近江市／伊庭内湖特設カヌー競技場】
令和7(2025)年 10月17～19日 視察者:2名	青の煌めきあおもり国スポ カヌースプリント競技リ ハーサル大会視察 【青森県西目屋村／津軽白神湖特設カヌー競技場】
令和8(2026)年 2月13～17日 視察者:15名	青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会視察 【青森県大鰐町／大鰐温泉スキー場ほか】 【秋田県鹿角市／花輪スキー場】

(2)先催地の調査・研究

日程等	内容・会場
令和7(2025)年 12月18～19日 受講者:3名	わた SIGA 輝く国スポ 2025 東近江市事業説明会(カヌースプリント競技) 【滋賀県東近江市】

4 関係機関及び関係団体との連絡調整

日程等	内容・会場
令和7(2025)年4月8日 14:00～15:00	飯山市スキークラブとの打合せ 【長峰インフォメーションセンター】
令和7(2025)年7月8日 10:30～11:30	戸狩温泉スキー場(株)との打合せ 【戸狩温泉スキー場事務所】
令和7(2025)年11月28日 9:30～11:30	長野県 国スポ・全障スポ大会局との打合せ 【長野県庁】
令和7(2025)年4月24日 17:30～【月1回】	長野県カヌー協会との打合せ 【オンライン】

5 その他

日程等	内容・会場
令和7(2025)年4月 ～令和8(2026)年3月	長野県準備委員会からの各種調査への対応 競技役員等編成調査(第1次)ほか29件

広報基本計画に基づく令和7年度の具体的な取組について

1 印刷物等による広報

- ・缶バッジ
- ・ネックストラップ
- ・タオル
- ・ウェットティッシュ
- ・トートバック(市内小学生に配布)
- ・封筒
- ・開催地決定、講演会等のチラシ製作



ネックストラップ



缶バッジ

2 メディアによる広報

3月 飯山市特設ホームページ開設



最新情報を
随時更新中!



タオル

3 イベントによる広報

5月 AC長野パルセイロホームタウンデー…国スポPR

6月 カヌースプリント競技「酒井選手・細見選手を応援するつどい」

8月 いいやま灯籠まつり…国スポブース設置

千曲川納涼花火大会…市営飯山シャンツェを観覧席として一般開放、ブース設置

9月 信州やまなみ国スポ開催決定記念「飯山シャンツェから世界へ！」(市スキークラブ主催)

4 啓発物による広報

- ・細見選手(カヌー)の活躍を称える懸垂幕設置
- ・飯山市役所庁舎に懸垂幕設置



飯山市 PR キャラクター「いいやま雪ん子」



信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会 決算書(案)

収 入

(単位:円)

項 目	本年度予算額	—	現計予算額	決算額	比 較	説 明
1 負担金	4,370,000	—	4,370,000	4,370,000	0	飯山市
2 雑収入	1,000	—	1,000	5,339	4,339	預金利息
合 計	4,371,000	—	4,371,000	4,375,339	4,339	

支 出

(単位:円)

項 目	本年度予算額	流用額	現計予算額	決算額	比 較	説 明
1 総務費	770,000	△ 520,000	250,000	195,708	△ 54,292	
1 会議費	420,000	△ 280,000	140,000	135,590	△ 4,410	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	350,000	△ 240,000	110,000	60,118	△ 49,882	消耗品費
2 開催推進費	3,601,000	520,000	4,121,000	4,117,769	△ 3,231	
1 先催地調査費	2,101,000	△ 120,000	1,981,000	1,980,241	△ 759	先催地視察・調査旅費
2 広報啓発費	1,500,000	640,000	2,140,000	2,137,528	△ 2,472	啓発物品製作経費、専用ホームページ制作等
合 計	4,371,000	0	4,371,000	4,313,477	△ 57,523	

収入総額 4,375,339 円

支出総額 4,313,477 円

収支差引 61,862 円 ※次年度へ繰越し

令和 8年 5月 1日 報告

令和 8年 5月 日 議決

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
会長 飯山市長 江沢 岸生

会計監査報告書

令和8年4月13日、飯山市役所において、信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会の収入支出決算について、帳簿及び関係書類の監査を行った結果、適正でありましたので報告します。

令和8年5月1日

信州やまなみ国スポ・全障スポ
飯山市実行委員会

監事 服部 晴 邦



監事 田中 洋 道



信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
令和8年度事業計画（案）

1 開催準備業務

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市開催推進総合計画の推進
・第49回長野県スキー大会週間の開催
- (2) 各種基本計画等の策定

総務企画	・識別用品整備要項 ・遺失物・取得物取扱要領 ・保険加入要領・歓迎装飾・おもてなし実施要項 ほか
競技式典	・競技別実施要項 ・リハーサル大会実施要項 ・情報通信基本計画 ・式典実施要項 ほか
宿泊衛生	・大会宿泊実施要項 ・大会弁当調達要項 ・医療救護等実施マニュアル ほか
輸送交通	・大会輸送計画 ・警備・消防実施要項 ・大会警備・消防計画 ほか

- (3) 各種調査への対応
- (4) 広報啓発活動の推進
- (5) その他開催準備のために必要な業務

2 会議の開催

- (1) 総会
実行委員会第2回総会 日時：令和8年（2026年）5月1日
- (2) 常任委員会の開催
実行委員会第3回常任委員会 日時：令和8年（2026年）5月1日
実行委員会第4回常任委員会 日時：必要に応じて開催
- (3) 専門委員会の開催
・総務企画専門委員会 ・競技式典専門委員会
・宿泊衛生専門委員会 ・輸送交通専門委員会

3 先催地視察及び調査・研究

- (1) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026
第80回国民スポーツ大会（カヌースプリント競技）視察（青森県西目屋村）
- (2) 第81回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会視察（岩手県八幡平市）
- (3) 先催地準備状況の情報収集等

4 関係機関及び関係団体の連絡調整

- (1) 長野県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体等との連絡調整

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会 令和8年度収支予算(案)

収入の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 負担金	5,000,000	4,370,000	630,000	飯山市負担金
2 繰越金	61,862	0	61,862	
3 雑収入	1,138	1,000	138	利息等
合計	5,063,000	4,371,000	692,000	

支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 総務事務費	374,000	250,000	124,000	
1 総会等会議費	233,000	140,000	93,000	総会、常任委員会、専門委員会開催経費等
2 事務局費	141,000	110,000	31,000	消耗品等
2 開催推進費	4,689,000	4,121,000	568,000	
1 先催地調査費	2,564,000	1,981,000	583,000	先催地視察旅費等
2 広報啓発費	2,125,000	2,140,000	△ 15,000	啓発物品作成経費等
合計	5,063,000	4,371,000	692,000	

令和8年 5月 1日 報告

令和8年 5月 日 議決

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会
 会長 飯山市長 江沢 岸生

資 料

信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、飯山市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項等)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備に係る経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員で構成する。

2 委員は、次の者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 知識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、飯山市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項各号に規定する事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は所属団体の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。この場合において、会長は、必要に応じて委員等を補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じて助言する。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じて助言を行う。

5 顧問及び参与の任期等については、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の事項について審議し、決定する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対して書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。
- （常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 7 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
 - 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を次の総会に報告するものとする。
 - 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。
- （専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に

諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会及び常任委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認められるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、飯山市に帰属するものとする。

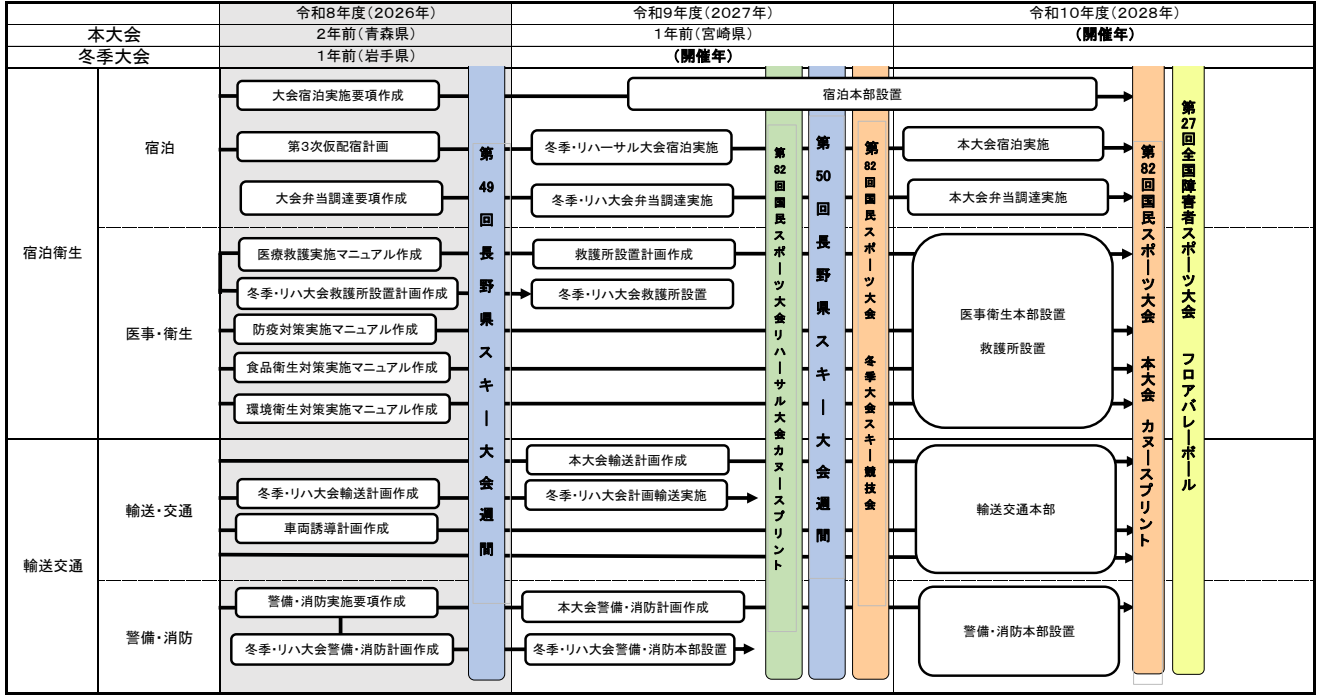
附 則

この会則は、令和5年11月30日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、令和7年10月31日から施行する。
- 2 この会則の施行の際、現に第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会の委員、役員、顧問、参与である者は、信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会の委員役員、顧問、参与に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第82回国民スポーツ大会飯山市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程中「第82回国民スポーツ大会」とあるものは、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」と読み替え、「準備委員会」とあるものは、「実行委員会」と読み替えるものとする。

		令和8年度(2026年)	令和9年度(2027年)	令和10年度(2028年)
		2年前(青森県)	1年前(宮崎県)	(開催年)
		1年前(岩手県)	(開催年)	
本大会				
冬季大会				
主要行事		長野県スキー大会週間開催(プレ)	カヌーリハサル大会開催 長野県スキー大会週間開催(プレ)	信州やまなみ国スポ・全障スポ開催
準備組織		実行委員会第2回総会 リハ大会本部設置	実行委員会第3回総会 大会実施本部設置	実行委員会第4回総会 実行委員会総会開催(解散)
		第49回長野県スキー大会週間	第82回国民スポーツ大会 リハサル大会 カヌースプリント	第82回国民スポーツ大会 冬季大会スキー競技会 第27回全国障害者スポーツ大会 本大会 カヌースプリント フロアバレーボール
総務企画	総務企画	大会運営ガイドライン作成 識別用品整備要項作成 遺失物・取得物取扱要領作成 保険加入要領作成 協賛募集	実施本部運営マニュアル作成 冬季・リハサル大会用識別用品整備 冬季・リハサル大会遺失物・取得物取扱 冬季・リハサル大会保険加入	大会用識別用品整備 本大会遺失物・取得物取扱 本大会保険加入
	財務	冬季・リハサル大会 予算編成	冬季・リハサル大会 予算執行・決算 本大会 予算編成	本大会 予算執行・決算
総務企画	広報	大会報告書編成方針決定		冬季大会 報告書作成 本大会 報告書作成
	市民運動	ボランティア募集・研修会開催 冬季・リハ大会ボランティア業務計画	ボランティア募集・研修会開催 冬季・リハ大会ボランティア配置 大会ボランティア業務計画作成	本大会ボランティア編成・配置
観光・おもてなし	観光・おもてなし	歓迎装飾・おもてなし実施要項作成 観光ガイドブック作成等検討 案内所・休憩所設置計画作成 売店設置運営要項作成	歓迎装飾設置 観光ガイドブック等配布 冬季・リハサル大会案内所・休憩所設置 冬季・リハサル大会売店設置	本大会歓迎装飾設置 本大会案内所・休憩所設置 本大会売店設置
	競技	競技別実施要項作成 リハサル大会実施要項作成 競技用具整備	冬季・リハサル大会プログラム作成・配布 冬季・リハサル大会組み合わせ抽選会実施	本大会プログラム作成・配布 本大会組み合わせ抽選会実施
競技式典	競技	競技役員等の編成・委嘱	競技役員等の編成・委嘱	
	施設	情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項作成	臨時通信施設架設設置
式典	式典	式典実施要項作成 炬火イベント実施計画作成	冬季・リハ大会式典実施 炬火イベント実施要項作成	本大会式典実施 炬火イベント実施



信州やまなみ国スポ・全障スポ飯山市実行委員会委員・役員等

資料3

(順不同・敬省略)

会長 1名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
1	市関係	飯山市	市長	江沢 岸生

副会長 5名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
2	市議会関係	飯山市議会	議長	上松 永林
3	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	会長	稲生 孝
4	社会・市民団体	飯山市区長会協議会	会長	荻原 賢二
5	市関係	飯山市	副市長	伊東 ゆかり
6	市関係	飯山市	教育長	山田 晃

常任委員 27名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
7	市議会関係	飯山市議会	副議長	岸田 眞紀
8	市議会関係	飯山市議会 総務文教常任委員会	委員長	高澤 富士子
9	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	副会長	高橋 信夫
10	競技団体	長野県カヌー協会	理事長	武江 一
11	競技団体	飯山市スキークラブ	会長	岸田 博章
12	競技団体	飯山市スキークラブ	副会長	東 禎孝
13	競技団体	いいやまカヌークラブスポーツ少年団	理事	庚 敏久
14	競技団体	長野県フロアバレーボール協会	会長	西村 源
15	スポーツ関係	特定非営利活動法人 飯山市スポーツ協会	副会長	荻原 貢
16	学校・教育関係	飯山市小学校長会	会長	日台 邦治
17	学校・教育関係	飯山市中学校長会	会長	唐木 敏行
18	学校・教育関係	長野県飯山高等学校	校長	金井 繁昭
19	学校・教育関係	飯山市小中学校PTA連合会	会長	山崎 隆寛
20	産業・経済関係	飯山商工会議所	会頭	坪根 弘記
21	産業・経済関係	ながの農業協同組合みゆきブロック	ブロック筆頭理事	斎藤 重雄
22	宿泊・観光・衛生関係	一般社団法人信州いいやま観光局	理事長	伊東 ゆかり
23	宿泊・観光・衛生関係	戸狩温泉スキー場株式会社	代表取締役社長	濱口 弘
24	宿泊・観光・衛生関係	飯山市索道協会	会長	辻 隆
25	宿泊・観光・衛生関係	戸狩観光協会	会長	木原 利幸
26	宿泊・観光・衛生関係	小菅・北竜湖観光協会	会長	大口 英磨
27	保健・医療・福祉関係	一般社団法人飯水医師会	会長	鳥羽 茂幸
28	保健・医療・福祉関係	飯山市赤十字奉仕団	委員長	高井 麻美
29	社会・市民団体	一般社団法人みゆき野青年会議所	理事長	高津 隼
30	輸送・交通関係	長野交通株式会社	代表取締役	高橋 眞紀子
31	輸送・交通関係	(一社)長野県タクシー協会高水支部八社会	会長	篠田 善文
32	市関係	飯山市総務部	部長	鈴木 靖史
33	市関係	飯山市教育委員会事務局 教育部	部長	大口 なおみ

監事 2名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
34	市関係	飯山市	代表監査委員	服部 晴邦
35	市関係	飯山市	会計管理者	田中 洋道

委員 45名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
36	市議会関係	飯山市議会議会運営委員会	委員長	佐藤 正夫
37	市議会関係	飯山市議会予算決算常任委員会	委員長	吉越 利明
38	市議会関係	飯山市議会産業民生常任委員会	委員長	常田 徳子
39	県行政機関	長野県北信地域振興局	局長	三森 和子
40	県行政機関	長野県北信保健福祉事務所	所長	中山 幹大
41	県行政機関	長野県北信建設事務所	所長	西山 広一
42	警察関係	長野県飯山警察署	署長	山崎 智弘
43	競技団体	公益財団法人長野県スキー連盟	会長	北野 貴裕
44	競技団体	長野県カヌー協会	会長	熊谷 元尋
45	スポーツ関係	飯山市スポーツ少年団	本部長	坪井 清仁
46	スポーツ関係	飯山市スポーツ推進委員会	会長	竹内 亨
47	学校・教育関係	長野県下高井農林高等学校	校長	早川 清志
48	輸送・交通関係	東日本旅客鉄道(株)長野支社飯山駅	駅長	堀 甲介
49	輸送・交通関係	長電バス(株)飯山営業所	所長	長谷川 哲也
50	輸送・交通関係	株式会社妙高ハブネット	課長	本山 宏司
51	輸送・交通関係	飯水岳北交通安全協会	協会長	高橋 信司
52	輸送・交通関係	飯山市交通安全指導員会	会長	齋藤 丈豊
53	産業・経済関係	飯山市建設業協会	会長	江口 信行
54	産業・経済関係	中部電力パワーグリッド株式会社飯山営業所	所長	柳澤 一樹
55	宿泊・観光・衛生関係	飯山飲食店組合	組合長	藤澤 広
56	宿泊・観光・衛生関係	飯山旅館組合	組合長	上松 永林
57	宿泊・観光・衛生関係	斑尾高原観光協会	会長	スナッキー真由子
58	宿泊・観光・衛生関係	(株)藤巻建設	取締役企画部長	宮崎 伸
59	宿泊・観光・衛生関係	北信食品衛生協会飯山支部	支部長	平野 信一
60	保健・医療・福祉関係	飯山赤十字病院	院長	小山 茂
61	保健・医療・福祉関係	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	会長	山室 茂孝
62	保健・医療・福祉関係	飯山市ボランティア連絡協議会	会長	吉田 正紀
63	保健・医療・福祉関係	飯山市身体障害者福祉協会	会長代理	芦沢 哲夫
64	社会・市民団体	飯山地区区長会	会長	市村 敏彦
65	社会・市民団体	瑞穂地区区長会	会長	加藤 成之
66	社会・市民団体	柳原地区区長会	会長	高柳 茂雄
67	社会・市民団体	外様地区区長会	会長	服部 三治
68	社会・市民団体	常盤地区区長会	会長	清水 賢治
69	社会・市民団体	太田地区区長会	会長	村松 芳彦
70	社会・市民団体	小菅区	区長	山岸 正光

71	社会・市民団体	飯山市子ども会育成連絡協議会	会長	飛澤 聡
72	社会・市民団体	飯山市芸術文化協会	会長	吉田 正紀
73	通信関係	日本郵便株式会社 飯山郵便局	局長	中村 茂樹
74	消防関係	岳北消防本部	消防長	西澤 幸政
75	消防関係	飯山市消防団	団長	清水 伸和
76	市関係	飯山市民生部	部長	木村 裕之
77	市関係	飯山市経済部	部長	田中 良則
78	市関係	飯山市建設水道部	部長	石田 俊和
79	市関係	飯山市教育委員会事務局 文化振興部	部長	井端 伸介
80	市関係	飯山市議会事務局	局長	高橋 正徳

顧問 3名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
81	県議会	長野県議会議員		宮本 衡司
82	スポーツ関係	飯山市スキークラブ	名誉会長	高橋 信夫
83	スポーツ関係	飯山市スポーツ協会	名誉会長	村山 芳広

参与 17名

No	選出区分	所属・団体	役職	氏名
84	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 一郎
85	市議会関係	飯山市議会議員		小林 喜美治
86	市議会関係	飯山市議会議員		松本 淳一
87	市議会関係	飯山市議会議員		山崎 武雄
88	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 達幸
89	市議会関係	飯山市議会議員		渋川 芳三
90	市議会関係	飯山市議会議員		荻原 章一
91	市議会関係	飯山市議会議員		西澤 一彦
92	市議会関係	飯山市議会議員		高橋 春三
93	市議会関係	飯山市議会議員		村松 正勝
94	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育長職務代理	平野 弘蔵
95	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	中村 香織
96	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	渡邊 奈奈恵
97	市教育委員関係	飯山市教育委員会	教育委員	小泉 映磨
98	報道関係	株式会社北信濃新聞社	代表取締役	上野 昌幸
99	報道関係	株式会社北信エルシーネット北信ローカル	代表	東 英司
100	報道関係	株式会社テレビ飯山	代表取締役	江沢 岸生

計 100名